

2 本体のランプ

右ページにある戸別受信機の画像①「AC電源」のランプは通常、**緑色に点灯し**、電波の受信状態が悪い場合は**点滅**します。

画像②「乾電池残量」のランプは通常、**消灯**しています。停電時は**緑色に点灯し**、ライトも点灯します。電池残量が少なくなると**赤く点滅し**「乾電池を交換してください」という音声流れます。

3 放送内容の録音

画像③「録音」のランプは、町からの防災情報等の放送があった場合、その放送内容が録音されている際に**赤く点滅**します。

画像④「再生/次へ」のボタンを押すと、録音された放送内容が新しいものから順に再生され、画像③「録音」ランプの点滅が止まります。

※録音は自動で行われます。最大で30件の放送が録音され、録音件数が30件以上になると、古いものから自動的に削除されます。

4 緊急放送

緊急放送が流れた場合は、**ライトが点灯し**、緊急放送の文字の下部も**赤く点灯**します。

緊急放送は、音量をゼロにしても最大音量で放送されます。

点灯したライトは、ライトの右側にある、画像⑤「点灯/消灯」ボタンで消すことができます。

音量を通常の大きさに戻す際は、画像⑥「解除」ボタンを押してください。

5 受信機の交換・返却

町内会単位でも放送できるように設定していますので、引っ越しなどの際は、戸別受信機の返却や交換が必要となります。

●**町内転居** 届け出の際に、転居先町内会の設定をした戸別受信機と交換します。

●**転入** 転入の届け出の際に、転入先町内会の設定をした戸別受信機をお渡しします。

●**転出** 町外では使用できませんので、転出届け出の際に返却し

てください。
●**死亡** 親族などで、戸別受信機を返却してください。

※役場町民サービス課住民係および庶務支所で転居等の手続きの際に、地域防災課職員から必要な案内をします。

定時放送について

4月1日から災害情報などの緊急放送や町からのお知らせなどがある場合に放送します。また、電波が正常に受信できているか、戸別受信機に不具合が無いかを確認するため、毎日、正午と18時に定時放送を行っています。

正午には「野ばら」。18時には式典などで斉唱している「町歌」のオルゴール曲を放送しています。定時放送が流れなかったり、途切れたりする場合は、調査が必要となりますので役場地域防災課地域防災係 ☎2-2171（内線222）へ連絡してください。



白糠町歌 佐藤冷香女 作詞
筒井 秀武 作曲

先駆の歴史は映ろいて
流れも清き茶路川の
港にそそぐ平和郷
わが白糠は栄えゆく

銀鱗おどる黒潮や
地下千丈の槌の音
無限の幸をたたえつつ

わが白糠は栄えゆく

穰りの秋の空澄みて
牧場にもゆる夕日影

木遣りの唄も勇ましく
わが白糠は栄えゆく

五つの業に町を挙げ
睦ぶ章も円やかに

気高き阿寒峰の理想もて
わが白糠は栄えゆく